

発議案第5号

予算編成過程の見える化に関する要請決議について

上記議案を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月29日

大網白里市議会議長 花澤房義様

提出者	一色忠彦	
賛成者	田中吉夫	議員

別紙

予算編成過程の見える化に関する要請決議（案）

普通地方公共団体の財政状況は、「毎年2回以上」住民に「公表しなければならない」と地方自治法(第243条の3第1項)で規定されており、本市も、条例(「財政事情の作成及び公表に関する条例」)を制定して、毎年5月及び11月に「財政事情」を「広報大網白里」で公表している。

しかし、それらの公表される当初予算や年度決算は、何れも議会で議決、あるいは認定されたあとのものである。しかも、毎年10月から始まる予算編成過程は、ほとんど開示されていない。3月上旬に開催される議会の予算特別委員会は、傍聴も可能だが、平日の朝から夕方まで開催される会議を傍聴できる住民は極めて限定されている。

予算編成は、膨大な作業を、決められた期間内に正確に実施しなければならない過酷な作業である。しかし、少子高齢化による財政需要の増大と多様化の一方で、人口減少と現役世代のリタイアや長引く景気低迷等により歳入が減少し続けるという現実の中で、限られた財源を必要などころに効率よく配分して、市民の満足度の高い行政サービスを提供するためには、益々質の高い予算編成が求められており、今ほど、財政に関して「透明性」と「説明責任」、そして適切な「住民参画」が厳しく求められている時代はない。

それにもかかわらず、貴重な税金の使い道を決定する予算編成過程は未だに十分に公開されておらず、納税者には事後的にしか知らされていないということは甚だ遺憾である。

既に、ほとんどの政令指定都市や少なからぬその他の自治体が「予算編成過程の見える化」を実施していることに鑑み、本市においても同程度の「予算編成の見える化」を実施するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成27年 月 日

大網白里市議会議長 花澤 房 義

大網白里市長 あて